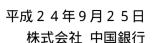
Chugin News Release





「相続預金特別優遇金利プラン定期預金」の取扱開始について

当行では、平成24年10月1日(月)より「相続預金特別優遇金利プラン定期預金」(以下「相続定期」といいます)の取扱いを開始します。相続定期では、お客さまが相続により受取られた預金を「スーパー定期預金」へお預入れいただく場合、店頭表示利率に金利を上乗せいたします。

近隣の当行の窓口だけでなく、ちゅうぎんインターネットバンキング「晴れの国支店」 をご利用いただけば全国どこからでもお預入れ可能です。

1.相続定期の商品概要

項目	内容
取扱期間	平成24年10月1日(月)~平成25年3月29日(金)
お預けいただけ	相続によりご預金を受取られた日から1年後の月末までにお預入
る方	れいただいた個人のお客さま
	(月末が銀行窓口休業日の場合は前銀行窓口営業日まで)
対象定期預金	「スーパー定期」(原則として通帳制の自動継続のみ)
預入チャネル	窓口、ちゅうぎんインターネットバンキング「晴れの国支店」
	(A T M、インターネットバンキングではお預入れできません)
預入期間	3か月・6か月・1年
預入金額	300万円以上(1円単位)で「相続で受取られたご預金」の範囲
	内(お一人さま一回限りのご入金となります)
適用金利	預入期間によって、お預入れ時のスーパー定期預金の店頭表示金利
	に次の金利を上乗せします。
	預入期間 適用金利
	3か月 店頭表示金利+1.0%
	6か月 店頭表示金利+0.5%
	1年 店頭表示金利 + 0 .2 5 %
金利上乗せ期間	金利上乗せは、初回満期日まで適用します。
	満期日以降は、継続日当日の店頭表示金利を適用します。
中途解約	原則、中途解約はできません。
	やむを得ず満期前に解約する場合は、次の中途解約利率により計算
	した利息を支払います。
	預入期間6か月未満
	解約日における普通預金利率
	預入期間6か月以上1年未満
	約定利率×50%
	M3/C131 11 0 0 /0

2. その他

- (1) お預入れはご本人さまの名義に限らせていただきます。
- (2) ちゅうぎんインターネットバンキング「晴れの国支店」でのお預入れは、総合口座 定期預金に限定されるため、20歳以上のお客さまに限らせていただきます。
- (3) お預入れの際には「(金融機関等で)相続のお手続をおこなった書類」と「お受取になられた預金の金額が記載されたご通帳」等のご提示をお願いいたします。
- (4) 金利情勢の変化等により取扱期間内であっても、取扱いを中止することがあります。
- (5) 詳しくは近隣のちゅうぎんの窓口、もしくはホームページにてご確認ください。

以上